

1割負担

特別養護老人ホーム 清心苑 料金表

☆地域区分単価 1単位=10.14円

令和6年8月1日～

R6.5.22作成

第1段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で老齢年金受給者
- ・生活保護受給者・預貯金等が、単身の場合1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員 配置加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ)	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	670	6	18	4	1ヶ月あたり 50	400	880	1,988	61,672
介護度2	740							2,059	63,872
介護度3	815							2,135	66,230
介護度4	886							2,207	68,462
介護度5	955							2,277	70,631

第2段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80万円以下の方
- ・預貯金等が、単身の場合650万円以下(夫婦で1,650万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員 配置加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ)	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	670	6	18	4	1ヶ月あたり 50	490	880	2,078	64,462
介護度2	740							2,149	66,662
介護度3	815							2,225	69,020
介護度4	886							2,297	71,252
介護度5	955							2,367	73,421

第3段階①(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80万円超120万円以下の方
- ・預貯金等が、単身の場合550万円以下(夫婦で1,550万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員 配置加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ)	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	670	6	18	4	1ヶ月あたり 50	750	1,370	2,828	87,712
介護度2	740							2,899	89,912
介護度3	815							2,975	92,270
介護度4	886							3,047	94,502
介護度5	955							3,117	96,671

第3段階②(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間120万円超の方
- ・預貯金等が、単身の場合500万円以下(夫婦で1,500万円以下)

	サービス費	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員 配置加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ)	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	670	6	18	4	1ヶ月あたり 50	1,460	1,370	3,538	109,722
介護度2	740							3,609	111,922
介護度3	815							3,685	114,280
介護度4	886							3,757	116,512
介護度5	955							3,827	118,681

第4段階

- ・第1、第2、第3段階以外の方

	サービス費	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員 配置加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ)	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	670	6	18	4	1ヶ月あたり 50	1,780	2,066	4,554	141,218
介護度2	740							4,625	143,418
介護度3	815							4,701	145,776
介護度4	886							4,773	148,008
介護度5	955							4,843	150,177

※計/月の欄は、月を31日として計算しております。

※食費には、おやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただきます。

日常生活継続 支援加算(Ⅱ) 46	看護体制加算(Ⅱ) 8	個別機能 訓練加算(Ⅰ) 12	個別機能 訓練加算(Ⅱ) 1月につき 20	個別機能 訓練加算(Ⅲ) 1月につき 20	ADL維持等 加算(Ⅰ) 1月につき 30	ADL維持等 加算(Ⅱ) 1月につき 60	若年性認知症 入所者受入加算 120	外泊時費用 246	初期加算 30
退所時栄養情報 連携加算 1回につき 70	再入所時 栄養連携加算 200	退所前訪問 相談援助加算 460	退所後訪問 相談援助加算 460	退所時相談 援助加算 400	退所前相談 援助加算 500	退所時情報提供加 算 250	経口維持加算(Ⅰ) 1月につき 400	経口維持加算(Ⅱ) 1月につき 100	口腔衛生 管理加算(Ⅰ) 1月につき 90
口腔衛生 管理加算(Ⅱ) 1月につき 110	療養食加算 1日3回限度 1回 6	特別通院送迎加算 1月につき 594	看取り介護体制加算				在宅復帰 支援機能加算 10	在宅・入所 相互利用加算 40	認知症行動 ・心理症状 緊急対応加算 200
			死亡日以前 31～45日 72	死亡日以前 4～30日 144	死亡日の 前日・前々日 680	死亡日 1,280			
褥瘡マネジメント 加算Ⅰ 1月につき 3	褥瘡マネジメント 加算Ⅱ 1月につき 13	排せつ 支援加算Ⅰ 1月につき 10	排せつ 支援加算Ⅱ 1月につき 15	排せつ 支援加算Ⅲ 1月につき 20	自立支援 促進加算 1月につき 280	科学的介護推進 体制加算(Ⅰ) 1月につき 40	安全対策 体制加算 入所時に1回 20	高齢者施設等感染 対策向上加算(Ⅰ) 1月につき 10	高齢者施設等感染 対策向上加算(Ⅱ) 1月につき 5
新興感染症等 施設療養費 240	生産性向上推進 体制加算(Ⅰ) 1月につき 100	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ) 1月につき 10							

介護職員処遇改善加算について

『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%

※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

特別養護老人ホーム 清心苑 料金表

☆地域区分単価 1単位=10.14円

令和6年6月1日～
R6.5.17作成

2割負担

	サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員配置加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	670	6	18	4	1ヶ月あたり 50	1,780	2,066	5,262	163,210
介護度2	740							5,404	167,610
介護度3	815							5,556	172,325
介護度4	886							5,700	176,789
介護度5	955							5,840	181,127

※計/月の欄は、月を31日として計算しております。
※食費には、おやつ代100円を含みます。

3割負担

	サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員配置加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	670	6	18	4	1ヶ月あたり 50	1,780	2,066	5,970	185,201
介護度2	740							6,183	191,802
介護度3	815							6,411	198,875
介護度4	886							6,627	205,570
介護度5	955							6,837	212,077

※計/月の欄は、月を31日として計算しております。
※食費には、おやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただきます。

日常生活継続支援加算(Ⅱ) 46	看護体制加算(Ⅱ) 8	個別機能訓練加算(Ⅰ) 12	個別機能訓練加算(Ⅱ) 1月につき 20	個別機能訓練加算(Ⅲ) 1月につき 20	ADL維持等加算(Ⅰ) 1月につき 30	ADL維持等加算(Ⅱ) 1月につき 60	若年性認知症入所者受入加算 120	外泊時費用 246	初期加算 30
退所時栄養情報連携加算 1回につき 70	再入所時栄養連携加算 200	退所前訪問相談援助加算 460	退所後訪問相談援助加算 460	退所時相談援助加算 400	退所前相談援助加算 500	退所時情報提供加算 250	経口維持加算(Ⅰ) 1月につき 400	経口維持加算(Ⅱ) 1月につき 100	口腔衛生管理加算(Ⅰ) 1月につき 90
口腔衛生管理加算(Ⅱ) 1月につき 110	療養食加算 1日3回限度 1回 6	特別通院送迎加算 1月につき 594	看取り介護体制加算 死亡日以前 31～45日 72 死亡日以前 4～30日 144 死亡日の 前日・前々日 680 死亡日 1,280				在宅復帰支援機能加算 10	在宅・入所相互利用加算 40	認知症行動・心理症状緊急対応加算 200
褥瘡マネジメント加算Ⅰ 1月につき 3	褥瘡マネジメント加算Ⅱ 1月につき 13	排せつ支援加算Ⅰ 1月につき 10	排せつ支援加算Ⅱ 1月につき 15	排せつ支援加算Ⅲ 1月につき 20	自立支援促進加算 1月につき 280	科学的介護推進体制加算(Ⅰ) 1月につき 40	安全対策体制加算 入所時に1回 20	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ) 1月につき 10	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ) 1月につき 5
新興感染症等施設療養費 240	生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 1月につき 100	生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 1月につき 10							

介護職員処遇改善加算について

『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×13.6%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。